

令和4年12月23日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

あて

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

静岡県磐田市議会議員 寺田 幹根

令和4年台風第15号豪雨災害に関する意見書

令和4年台風第15号による9月23日から降り続いた雨は、市内で記録的な雨量となり、一雲済川、上野部川、敷地川、今ノ浦川など堤防の決壊や川の氾濫が起き、広い範囲で床上・床下浸水、土砂災害など甚大な被害が発生した。また、民間事業所や農作物等も被災し、地域経済にも大きな影響を及ぼしている。

これまでの新型コロナウイルス感染症の長期化や、ウクライナ情勢等による原油価格や物価高騰の影響もあることから、地域経済の立て直しを図るためには膨大な経費と労力が必要となる。

また、今後も集中豪雨の発生が懸念されることから、同様の災害の発生を繰り返さないために、安全・安心の確保に向けた防災対策を強力に推進する必要がある。被災者が1日も早く安全・安心な生活を取り戻し、被災箇所の早期復旧・復興を実現するために、国による強力な支援が必要である。よって、国においては、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 災害に係る特別交付税をはじめとした地方財政措置の早期実施
- 2 大規模災害における国を中心とした、県、市町との救援・復旧体制の確立
- 3 水災害に対する、被害の評価判定や支援制度の見直し
- 4 事業者や企業の早期復旧・復興に向けた支援制度の創設

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。